



シリーズ！地域自治区③

地域協議会の活動紹介

身近な地域自治を一層進めるための仕組みとして導入した地域自治区制度。市内の28の地域自治区には地域協議会が置かれ、地域の課題などについて話し合い、意見を取りまとめています。

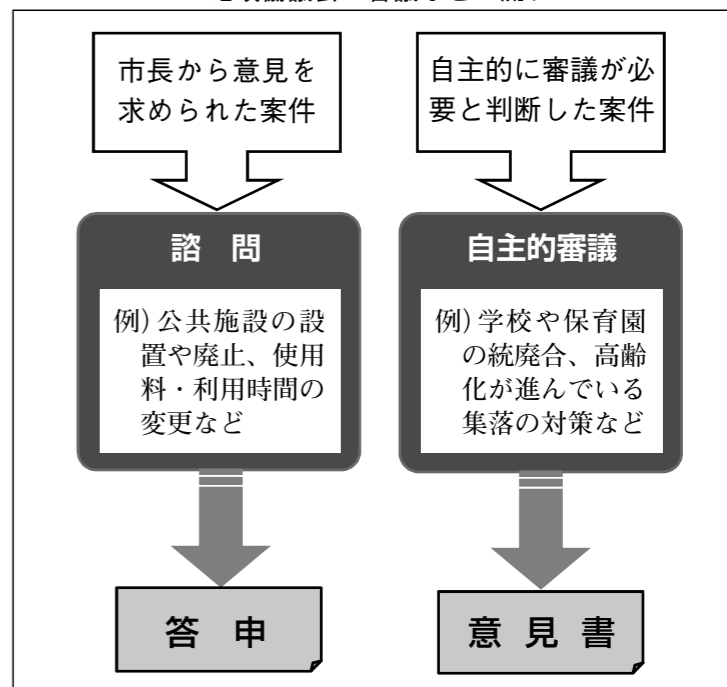
シリーズ第3回では、地域協議会の具体的な活動について紹介します。

■問合せ…自治・地域振興課 (☎025-526-5111、内線1429)



地域協議会では、市長が意見を求める「諮問」への答申だけでなく、「自主的審議」として、地域の皆さんが自主的に設定したテーマについても協議を行っています。平成26年度は184件の諮問について審議が行われたほか、6つの地域協議会で自主的審議が行われ、中郷区と高田区の両地域協議会から、防犯灯のLED化推進の意見書が提出されました。これを受け、市は今年度防犯灯LED化の新たな補助制度を創設するなど、地域協議会の活動が形になりました。

地域協議会の審議などの流れ



■課題解決に向けた地域協議会の活動
各地域協議会では、地域自治区内をいくつかの地区に分けて、それぞれの地域の皆さんからの意見聴取や地域で活動する団体との意見交換など、課題把握のために活発な活動を行っています。把握した課題を解決するため、諮問への答申や自主的審議による意見書の提出のほか、地域の主体的な取り組みに対して、市に必要な対応を求めることができ、「地域を元気にするために必要な提案事業」制度の活用や、地域活動支援事業の利用促進など、それぞれの課題に見合った解決策に導くなどの取り組みを進めています。

■地域活性化に向けた取り組み

地域の課題解決や活性化に向けて、また地域の皆さんの自発的・主体的な活動への積極的な取り組みに役立てるため、「地域活動支援事業」を設けています。

地域活動支援事業は、各地域自治区に配分された予算の範囲内で事業に必要な経費を実施団体に市が補助するもので、今年度は344件の事業が採択され、地域の特色を生かした多様な取り組みに生かされています。

地域協議会では、地域活動支援事業の採択にあたり、地域が抱える課題から、目指すべき姿や解決に向けた取り組みを議論し、採択方針をまとめ、慎重に提案された事業の中から、慎重

な審査を経て地域に必要な事業を決定しています。

■地域協議会委員の研さん

全委員を対象とした地域づくりに関する講演会のほか、先進地視察や有識者を招いた研修会などを行っています。また、共通の課題を持つている地域自治区の委員同士で交流会を実施するなど、より充実した審議を行うための取り組みを行っています。

■地域協議会だよりを発行

各地域自治区は、地域協議会での審議内容や活動状況を地域の皆さんにお知らせする広報紙「地域協議会だより」を年3回程度発行しています。また、市ホームページでも各地域自治区の活動状況などを紹介しています。



各地域自治区で発行する「地域協議会だより」

■新しい地域協議会委員を公募

定数や応募資格など詳しくは広報上越3月1日号でお知らせします。
▶任期…4月29日～平成32年4月28日 ▶応募・問合せ…3月9日(☎)から21日(☎)の間、お住まいの区域を担当する総合事務所、まちづくりセンターへ

直江津区地域協議会の取り組み



平成30年に開館予定の新水族博物館を活用した「直江津のまちづくり」

について話し合うため、3回にわたって地域の皆さんと意見交換を行いました。

現在は、いただいた意見を実現するための方法などを地域協議会で検討しています。

浦川原区地域協議会の取り組み



昨年度から行っている、地域の未来を担う中学生との意見交換の結果を審議などに反映するとともに、地域を大切に思う心の育成に努めています。

また、「出張地域協議会」で地域の皆さんと懇談し、課題の掘り起こしを続けています。

頸城区地域協議会の取り組み



地域の皆さんとの意見交換を通じて、頸城区の発展には観光を推進することが重要であるとの意見がまとまりました。

これを受け、「地域を元気にするために必要な提案事業」として観光協会の設立を中心とした頸城区の観光振興策を市に提案しました。